

会社の福利厚生をお考えの皆様へ（加入のご案内）

# 福利厚生 おまかせください!

良い職場には  
良い制度

1人月額 **600円** で  
豊富なメニュー!!

## ただいま会員募集中!

単独では出来ない充実した福利厚生により、  
良好な職場づくりができます。

幅広い給付メニューをご用意!  
会社の給付制度が充実します



### 慶弔給付金の内容

ご結婚・ご出産・ご入学のお祝い、永年勤続などのねぎらい、  
さらに傷病や災害などの見舞金をお支払いいたします。

#### お祝い

	給付項目	給付金額
勤続祝金	勤続祝(10年)	8,000円
	勤続祝(15年)	10,000円
	勤続祝(20年)	10,000円
	勤続祝(25年)	10,000円
	勤続祝(30年)	10,000円
	勤続祝(35年)	10,000円
	勤続祝(40年)	10,000円
結婚祝金	会員の結婚(再婚も含む)	10,000円
出生祝金	会員又は会員の配偶者が出産	10,000円
結婚記念祝金	銀婚祝(25周年 夫婦健在)	5,000円
	金婚祝(50周年 夫婦健在)	10,000円
入学祝金	会員の子の小学校入学	10,000円
	会員の子の中学校入学	10,000円
還暦祝金	会員が満60歳を迎えたとき	10,000円

#### お悔やみ

	給付項目	給付金額
死亡弔慰金	会員の死亡	50,000円
	配偶者の死亡	20,000円
	子の死亡	10,000円
	親の死亡(義父母も含む)	10,000円
	住宅災害による同居親族の死亡	10,000円

#### お見舞い

	給付項目	給付金額
傷病休業保険金	会員が14日以上休業をした場合	10,000円
重度障害 後遺障害保険金	65歳未満(疾病による重度障害)	50,000円
	65歳以上(疾病による重度障害)	25,000円
	不慮の事故による重度障害・後遺障害	5,000~50,000円
住宅災害保険金	火災等による損害	20,000~100,000円
	自然災害による損害	5,000~30,000円

● 給付金は、サービスセンター入会期間中に発生した事由に対し支給されます。また、請求期間は事由が発生した日から3年以内となります。

保険契約の締結については、一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会(東京都渋谷区代々木2-11-17略称:全労済協会)を引受保険団体とする自治体提携慶弔共済保険を契約して実施しています。当センターまたは会員が当該保険の被保険者となり、保険金支払の各条件等については、当該保険の普通保険約款および特約条項の規定によります。死亡弔慰金(会員の死亡)及び自然災害による損害(20%未満・床上浸水)については、給付額と自治体提携慶弔共済保険との金額に差額が生じた場合、差額を当センターが負担します。また、入学祝金、結婚祝金及び出生祝金については、全額を当センターが負担します。

高岡市が出資の非営利法人が安心運営 & 安心サポート! 社員も経営者も全ての働く方々を

**全力応援中**

公益財団法人 **高岡市勤労者福祉サービスセンター**

1,050社・8,800人以上の方にご加入いただいています!

高岡市勤労者福祉

検索

# 楽しいイベント・お得な割引・特典がいっぱいです!!



## 人気メニューのご紹介



家族連れや職場の仲間同士と楽しんでいただける企画や施設を取り揃えています!



### お風呂が安い!! スーパー銭湯など

高岡市内の「陽だまりの湯」や「かたかごの湯」  
小矢部市の「風の森」や氷見市の「総湯」など  
近隣のスーパー銭湯入浴券を会員価格で提供しています!



### おいしい!! グルメチケット

サービスセンターがピックアップした、ホテルのレストランや  
人気店のランチコースなどの色々なグルメチケットを会員価格で  
ご提供。ご家族やご友人と楽しいひと時をお過ごしください。



### 薬が安い!! 家庭用常備薬のあっせん

家庭用常備薬斡旋でしか購入できないお得な特納品を中心に  
健康増進に役立つ医療品や健康食品などを多数ご用意!!  
購入金額が**2,000円以上**の場合、さらに**700円**を  
サービスセンターが補助します。



### その他、色々なサービスが盛りだくさん!!

他にも、大人気のテーマパーク補助券や映画前売券、  
ライフプランセミナーや日帰りバスツアーなど様々なサービスを  
ご用意しております。



## ご入会は



## 随時受付中! ご説明に伺います!

### 入会金

お一人

**200円**

※ 入会金・会費は原則、事業主負担です。会費を社員と相互負担する場合は、  
制度の趣旨から事業主が半額以上負担してください。

### 会費

お一人

月額

**600円**

※ 事業主が負担した入会金・会費は税法上の損金または必要経費として処理  
できます。

### 入会 できる方

働いている方ならどなたでもOK!  
会社の規模・年齢も問いません!

● **会社単位での入会となります。** 法人格の有無も  
問いませんので、個人事業主の入会も可能です。

### 会費の 納入

簡単・便利♪ 自動引落により納入!

● 会社のご指定口座から、年4回の引落月(4月・  
7月・10月・1月)に、3ヶ月分ずつ前納して  
いただきます。

入会のお申し込み  
お問い合わせ

公益財団法人 高岡市勤労者福祉サービスセンター



**0766-28-1080**

ホームページ  
はこちらから



〒933-0935 高岡市博労本町4-1 (高岡市ふれあい福祉センター2階) [FAX] 0766-28-1077

[URL] <https://www.takaoka-sc.or.jp/> 【営業時間】 午前9時～午後6時(火・日・祝日は休み 土曜日は営業)